


可 燃：燃やすごみ (有料)	小樽市公式 LINEでごみ の分別検索  (二次元コード)
不 燃：燃やさないごみ (有料)	
かん等：かん、びん、蛍光灯・電球、電池(鉛蓄電池を除く) スプレーかん類 (カセット式ガスポンペを含む。)	
紙 類：新聞(チラシ・雑がみを含む。)、雑誌・書籍、 段ボール、紙バック、紙製容器包装	
プラ類：ペットボトル、プラスチック製容器包装	

# 令和5年収集カレンダー 2023年

**1**

月	火	水	木	金
2	3	不 燃	可 燃	紙 類
9	可 燃	プラ類	11	可 燃
16	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
23	可 燃	プラ類	25	可 燃
30	可 燃	プラ類	.	.

**2**

月	火	水	木	金
.	.	不 燃	可 燃	紙 類
6	可 燃	プラ類	8	可 燃
13	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
20	可 燃	プラ類	22	可 燃
27	可 燃	プラ類	.	.

**3**

月	火	水	木	金
.	.	不 燃	可 燃	紙 類
6	可 燃	プラ類	8	可 燃
13	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
20	可 燃	プラ類	22	可 燃
27	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃

※小型充電電池・ボタン電池・コイン電池は必ずテープで絶縁して「かん等」の収集日に出してください。

**4**

月	火	水	木	金
可 燃	プラ類	.	可 燃	かん等
10	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
17	可 燃	プラ類	19	可 燃
24	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
.	.	.	.	.

**5**

月	火	水	木	金
可 燃	プラ類	.	可 燃	かん等
8	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
15	可 燃	プラ類	17	可 燃
22	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
29	可 燃	プラ類	31	.

**6**

月	火	水	木	金
.	.	.	可 燃	かん等
5	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
12	可 燃	プラ類	14	可 燃
19	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
26	可 燃	プラ類	28	可 燃

**7**

月	火	水	木	金
可 燃	プラ類	不 燃	可 燃	紙 類
10	可 燃	プラ類	12	可 燃
17	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
24	可 燃	プラ類	26	可 燃
31	可 燃	.	.	.

**8**

月	火	水	木	金
.	プラ類	不 燃	可 燃	紙 類
7	可 燃	プラ類	9	可 燃
14	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
21	可 燃	プラ類	23	可 燃
28	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃

**9**

月	火	水	木	金
.	.	.	.	紙 類
4	可 燃	プラ類	6	可 燃
11	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
18	可 燃	プラ類	20	可 燃
25	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃

※ライターは使い切って、透明・半透明の袋に入れ「燃やさないごみ」の袋に縛り付けて出してください。

**10**

月	火	水	木	金
可 燃	プラ類	.	可 燃	かん等
9	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
16	可 燃	プラ類	18	可 燃
23	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
30	可 燃	プラ類	.	.

**11**

月	火	水	木	金
.	.	1	可 燃	かん等
6	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
13	可 燃	プラ類	15	可 燃
20	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
27	可 燃	プラ類	29	可 燃

**12**

月	火	水	木	金
.	.	.	.	かん等
4	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
11	可 燃	プラ類	13	可 燃
18	可 燃	プラ類	不 燃	可 燃
25	可 燃	プラ類	27	可 燃

※ごみ・資源物の分け方・出し方

- 生ごみは、水分を切り「燃やすごみ」に出してください。
- 資源物で、汚れのひどいものや取れない物は「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」に出してください。
- 針の付いた医療器具は、医療機関または調剤薬局へ返却してください。
- はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などで包み「燃やさないごみ」に出してください。
- ※収集日当日の朝8時30分までにしてください。
- ※お住いの地域で決められたごみステーションに出してください。

※「小樽市ごみ処理券」の使い方

- 単体で「小樽市指定ごみ袋」に入らず下の条件すべてを満たす場合、直接ごみに貼って出してください。
- 長さが1m以下のもの。
- ひとつの重さが50kg以下のもの。
- 容積が0.1㎡ (100リットル) 以下のもの。
- (計算方法：縦(cm)×横(cm)×高さ(cm)÷1,000≦100となるもの)
- ごみを入れた、透明・半透明の袋や段ボールに貼って出すことはできません。上の条件を超えるものは粗大ごみになります。
- ※粗大ごみは、右記の収集運搬業許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります)

収集運搬業許可業者 (50音順)	電 話
南大 森 産 業	22-3389
南小 樽 衛 生 化 学 工 業	54-7506
南小 原 興 業	54-8316
南ク リ ー ン サ ー ビ ス	64-5300
南北 海 道 木 村	0133-72-6028
南松 本 産 業	34-1677